

学校業務改革の更なる推進

令和4年10月19日
岐阜市教育委員会事務局
学校指導課

-
1. 学校における業務改革を推進してきた背景
 2. これまでの業務改革の取組
 3. 業務改革の成果と課題、今後の取組
 4. 論点整理

I. 学校における業務改革を推進してきた背景

I. 学校における業務改革を推進してきた背景

◎国が公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関し、ガイドラインを法的根拠のある「指針」へ格上げ(令和2年4月施行)

◎令和元年7月、いじめを主要因として市立中学校の生徒の尊い命が失われる大変痛ましい事案が発生した。
「先生が忙しそうだから話せない」と子どもたちに思わせるような学校、教職員であってはならない。

◎岐阜市 教職員サポートプラン

目標

教職員の業務量の適切な管理を行い、時間外在校等時間が月45時間以内及び年間360時間の範囲内となることを基本目標とする。

2. これまでの業務改革の取組

2. これまでの業務改革の取組

●学校現場に対し、様々なサポートを実施

◆物的環境整備によるサポート

- ☑スマート連絡帳の導入、ナビルカロックによる勤怠管理 R4
- ☑校務支援システムの導入と活用 R1
- ☑タイムカードを活用した労務管理 H29
- ☑勤務時間外における留守番電話の推奨 R2
- ☑タブレット端末、デジタル教科書等、指導支援ツールの整備 H25
- ☑各教科における年間指導計画(コンパス・カリキュラム)の作成 H14

◆人的配置によるサポート

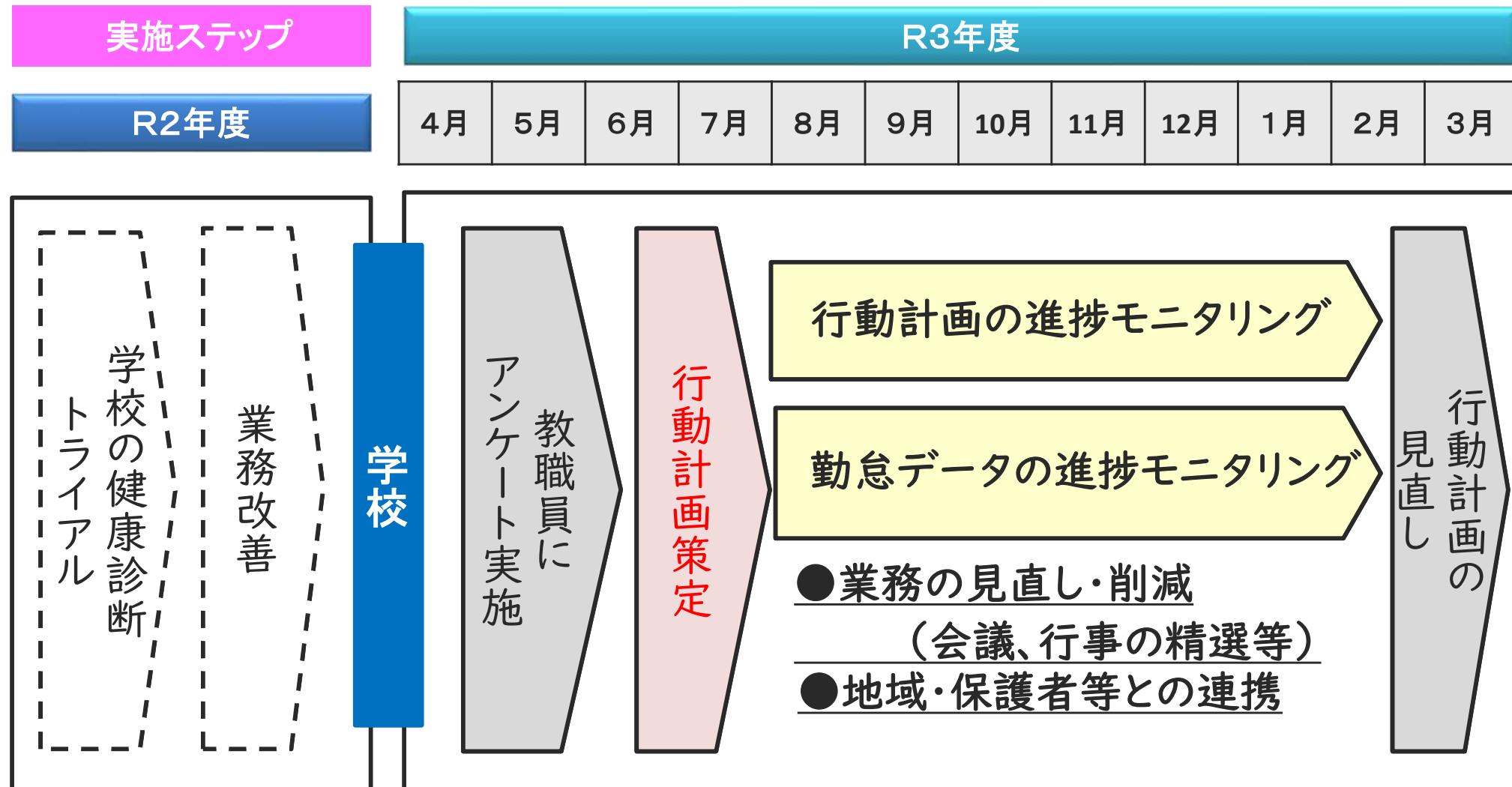
- ☑いじめ対策監の全校配置 R2
- ☑ICTサポーターの活用(NTTドコモとの連携協定) R2
- ☑運動部活動指導員の配置(全中学校・22名) H30
- ☑部活動社会人指導者の活用(213名) H4
- ☑ハートフルサポーター、特別支援教育介助員の配置 H20
- ☑スクール・サポート・スタッフの配置(全小中特学校) R2
- ☑ぎふスーパーシニアの活用 H29

◆事業や取組等の見直しによるサポート

- ☑適正な勤務時間の設定 H31
- ☑部活動における休養日設定の確実な実施 H30
- ☑ストレスチェックの徹底 H28
- ☑ノー残業デー実施
- ☑夏季休業期間における学校閉庁日の設定(16日間) H29
- ☑管理職の意識改革と評価 H31
- ☑教職員の意識改革を目指した研修事業の見直し(オンライン研修) R2

2. これまでの業務改革の取組

- 教職員の多忙化解消事業（株）ARROWSとの連携による「学校の健康診断」実施



2. これまでの業務改革の取組

●「学校の健康診断」を踏まえて業務改革を実施

【学校において改善すべき業務ランキング】

順位	業務名	負担と感じる割合	重要と感じる割合
1	土曜授業	80%	7%
2	作品展やコンクールの応募	55%	27%
3	地域主催の行事参加	52%	32%
4	ブロック別人権教育研究会	51%	
5	心を育てる教育計画訪問	60%	36%
6	教育委員会主催による研修	59%	53%
7	公開授業の実施・参観(他校)	56%	55%
8	所見の作成	62%	55%
9	公開授業の実施・参観(校内)	58%	63%
10	学校評価アンケート	55%	
11	授業参観・懇談会の実施	54%	66%
12	個別の支援計画の作成	58%	70%

教育委員会にて改善に取り組む業務

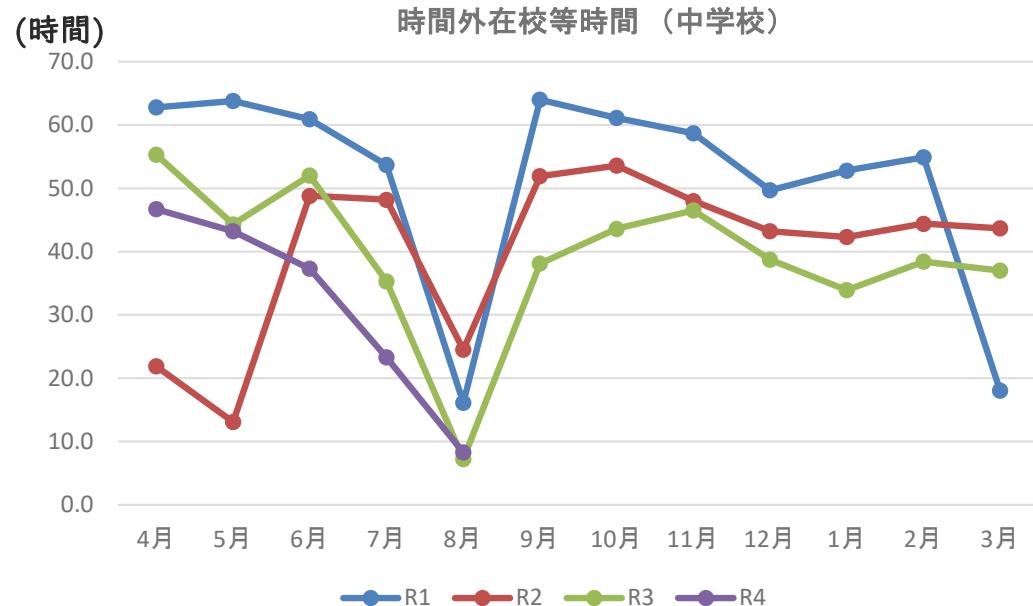
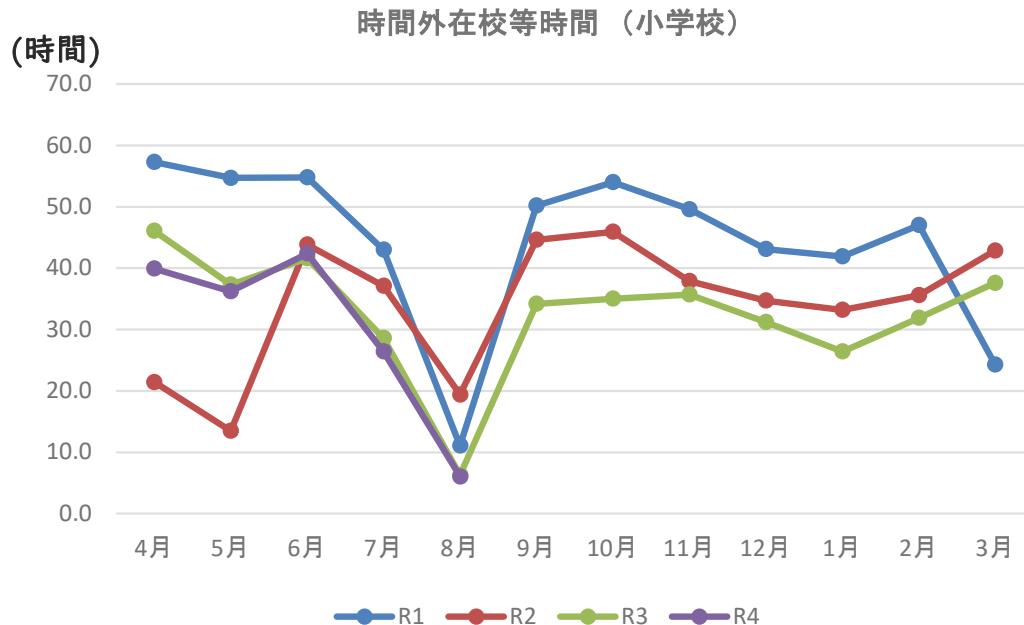
業務内容	行動計画・改善案	取組状況
教育委員会主催による研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要性の高い研修(ICT等)を入れ、参加者の少ない研修を減らすなどして精選する。 ● 来年度以降も引き続きオンライン研修、オンデマンド研修の実施を検討する。 ● 研修時期や研修時間の検討。4月に集中しているため、繁忙期を避ける。 	<p>⇒夏季休業中の初任研一泊研修から、日帰り二日の研修に変更</p> <p>⇒臨時の研修会・会議(校長会、常勤講師研修)を集合ではなく、オンラインで実施</p> <p>⇒研修会等の配布資料をタブレット配信</p>
学校	業務内容	行動計画改善案
七郷小	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校評価アンケート ● 所見の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末による記入 ・回数と内容の精選
梅林中	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業の指導案の簡略化 ・実施回数の削減

学校にて改善に取り組む業務

3. 業務改革の成果と課題、今後の取組

3-1. 業務改革の成果 ①

●時間外在校等時間 月45時間以内はおおむね達成



●成果<現在の状況>

行動計画による学校の取組に加え、教職員の意識も向上し、時間外在校等時間は減少している。

・月時間外在校等時間の平均、

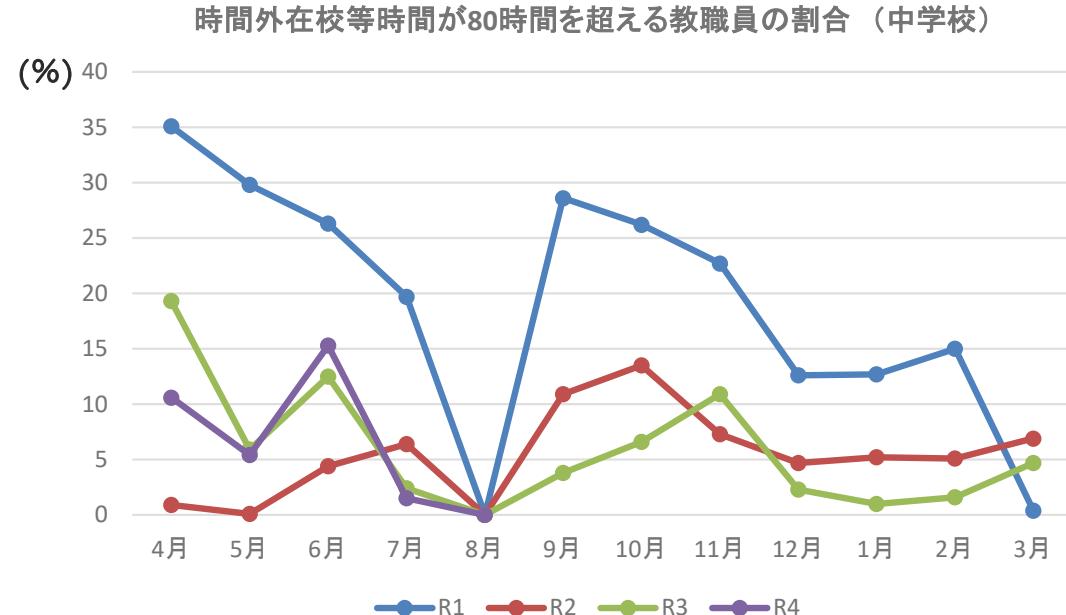
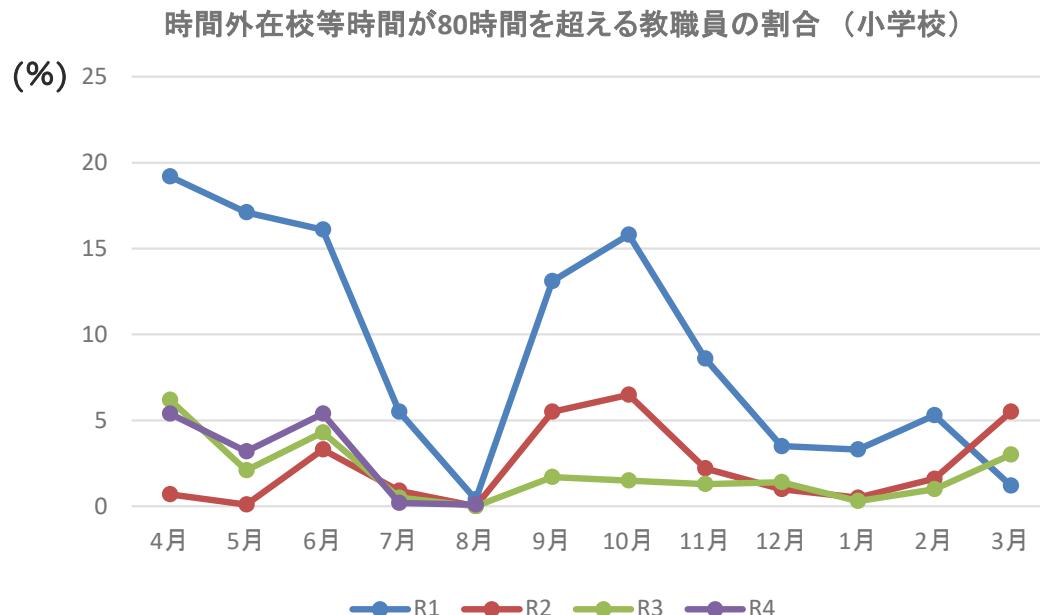
小学校 R1:6月 54.8時間 から R4:6月 42.4時間 **12.4時間削減**

中学校 R1:6月 60.9時間 から R4:6月 37.3時間 **23.6時間削減**

・R4年度、小学校では全ての月で45時間以内を達成。中学校は、5月以降、全ての月で達成

3-1. 業務改革の成果 ②

●時間外在校等時間 月80時間(過労死ライン)を超える教職員の割合は減少



●成果<現在の状況>

時間外在校等時間が月80時間(過労死ライン)を超える教職員も大幅に減少している。

・月80時間を超える教職員の割合は、

小学校R1:6月 16.1% から R4:6月 5.4% **10.7%削減**

中学校R1:6月 26.3% から R4:6月 15.3% **11%削減**

⇒一方で、4月、6月、9~11月は、他の月に比べ、月80時間を超える教職員が多い(繁忙期)

3-2. 業務改革の課題 ①

●繁忙期の更なる業務改革が必要

多忙の主な要因

4月

- 年度初めの諸準備
入学式・始業式の準備
各種報告書の作成

6月

- 各種行事の準備・計画・運営
運動会・体育祭 宿泊研修、修学旅行 授業参観、懇談会等
- テスト作成、成績処理
- 部活動

9
10
11月

- 各種行事の準備・計画・運営
運動会・体育祭 宿泊研修、修学旅行 授業参観、懇談会等
- テスト作成、成績処理

⇒これらに対して効果的な手立て(業務改革)が必要

3-2. 業務改革の課題 ②

- メンタル不調者を減らし、意欲的に業務に取り組む姿勢の醸成が必要

▲メンタル不調者が一定数存在する

学校訪問時の授業参観、校長面談では…

▲業務に対して前向きな姿勢、意欲的に取り組む姿勢に課題のある教職員も

業務改革、時間削減（退校時間）が進むことで…

▲職員間でコミュニケーションをとる時間、教材・教具の準備を行う時間等、本来、業務改革によって生まれた時間を使って取り組むべきことまで削っていないか

⇒業務時間の削減だけでなく、教職員のウェルビーイングも重視した取り組みが必要

3-3. 今後の取組(案)

●好事例の共有等による繁忙期の業務の見直し

4月	・年度初めの諸準備 入学式・始業式の準備 各種報告書の作成	6月	・各種行事の準備・計画・運営 運動会・体育祭 宿泊研修、修学旅行 授業参観、懇談会等 ・テスト作成、成績処理 ・部活動	9・10・11月	・各種行事の準備・計画・運営 運動会・体育祭 宿泊研修、修学旅行 授業参観、懇談会等 ・テスト作成、成績処理
----	-------------------------------------	----	--	----------	--

見直し①

●コロナ禍で進んだ学校行事・各種研修等の見直しの継続

●外部人材の積極的活用 (地域ボランティアの参画・協力)

- ・学校行事の精選や内容の見直し
- ・準備の簡素化
- ・地域や学校等の実情に応じて、地域行事と学校行事の合同開催等、行事の効果的、効率的な実施の検討
- ・地域の記念行事としての要素が大きい行事の場合の地域行事への移行の検討 等

見直し②

●GIGAスクール構想、教育DXによる業務改革の一層の推進

- ・テスト採点支援システムの活用による業務改革の実施
- ・各種学習支援ソフトの活用による業務改革の実施
- ・Microsoft Formsのアンケート機能の積極的な活用(教育委員会発出の各種調査)

見直し③

●部活動の地域移行



管理職同士の実践を共有する時間の確保

- ・校長会、教頭会等で各校の好事例を共有する時間を設定
- ・各校で精選の判断が難しい事業の見直しについては教育委員会が方向を示すことも検討

3-3. 今後の取組(案)

●教職員がいきいきと働ける職場づくり

学校の取組内容

●学校の組織運営体制の見直し

若手教職員の得意分野を生かした組織体制への位置づけ
ベテラン教職員の活躍に対する支援

●OJTを中心とした校内研修の活性化

教員同士の学び合いを通じた協働的な学びの機会の確保

教育委員会の取組内容

●管理職同士の実践を共有する時間の確保

校長会、教頭会等で各校の好事例を共有する時間を設定

●ハラスメント防止対策の強化

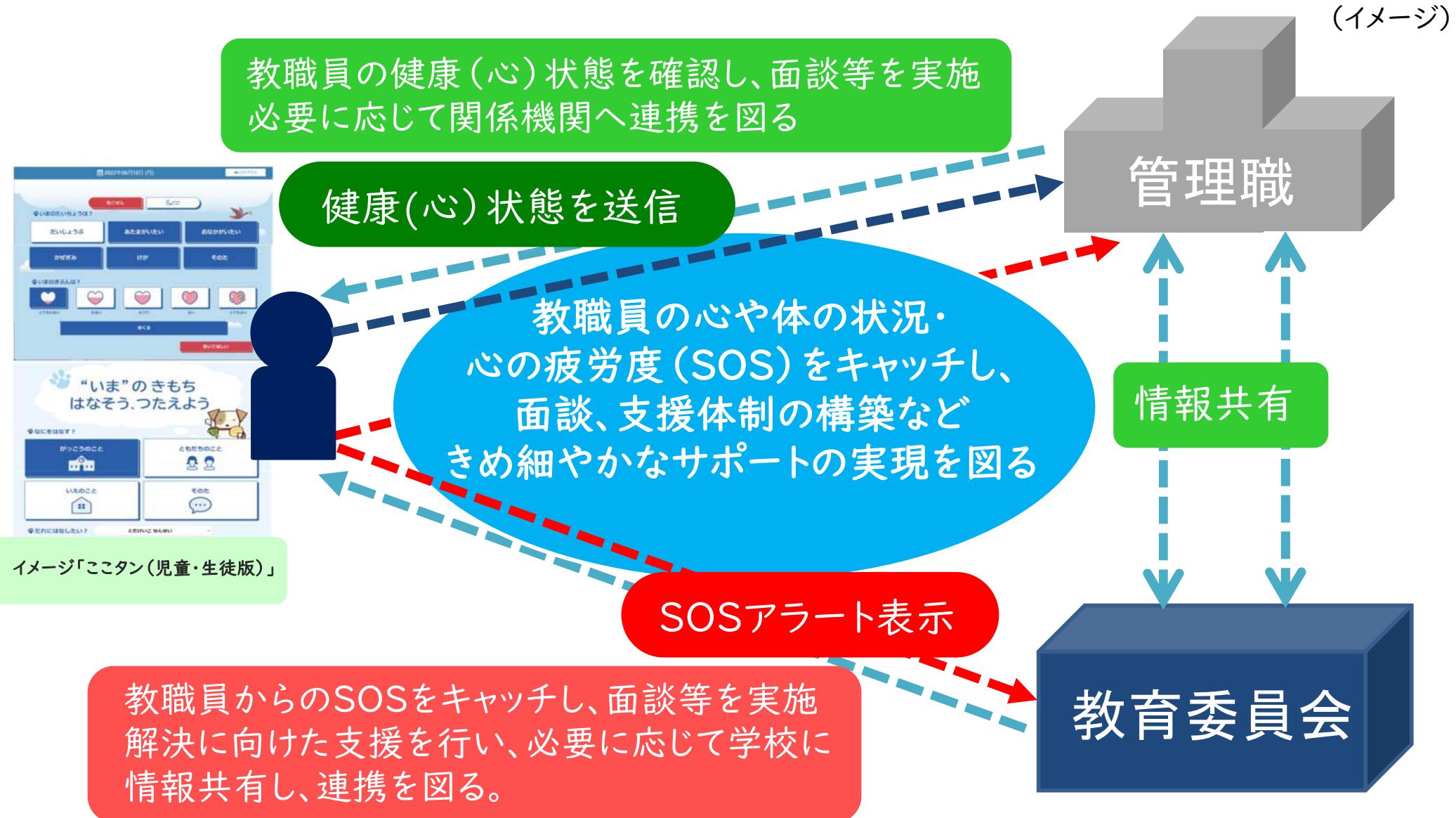
管理職及びハラスメント相談窓口担当者研修の充実など

●教職員の心身の健康度合を把握

児童生徒で実証を進めている、ICTを活用した「健康サポート」(ここタン)の教職員版の実施

3-3. 今後の取組(案)

●教職員の心身の健康度合の把握・早期対応 教職員版「ここタン」の実施



学校業務改革の更なる推進

教職員が一人ひとりの子どもとより深く向き合うことができるようになることで学校が子供と教職員のお互いの信頼関係に支えられた、温かい対話と空間の場所となり、失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所へ

教職員自身の自己研鑽などに資する時間を確保するとともに、教職員同士が連携し、子どもたちにより深く向き合うことができるための業務改革を

岐阜市教育大綱より

4. 論点整理

●本日は、主に以下の事項について、ご協議いただきたい

- 学校業務改革を更に進めるために必要な施策について
- 教職員がいきいきと働く学校としていくための取組について

以上2点に関するご意見・ご提案